

<対策のポイント>

東日本大震災被災地の水産加工業については、震災後14年経つものの震災前との比較で売上は未だ回復途上であり、復興に向けて道半ばの状況にある。このため、第2期復興・創成期間後も引き続き被災地の水産加工業・流通業の販路回復、被災地水産物の認知度向上や消費拡大を図るため、**商談会・セミナー等の開催、加工機器の整備、外食店等での販売促進、被災地水産物の魅力等の情報発信等を支援する**ほか、特に沿岸漁業の水揚量も未だ震災前の3割未満に留まっている**福島県を対象として、県内における加工原料確保や小売店での販売促進等の取組を支援**します。

<事業目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 復興水産物プロモーション支援

1,363百万円

①復興水産物魅力発信事業

特設サイトやSNS等を用いた**東日本大震災被災地水産物の魅力**や安全性等の情報発信、大都市圏等での外食店での被災地水産物を用いたメニューの販売促進を支援します。

②復興水産物販売促進事業

西日本地域等の**小売店への水産物の出荷及び販売棚の設置**を支援します。

2. 水産加工業者販路開拓回復支援

1,645百万円

①復興水産加工業販路開拓事業

販路開拓等に向けた**個別指導**、内外バイヤーを招聘した水産加工品の**商談会・セミナー**の開催を支援します。

②被災地水産加工業機器整備事業

個別指導を踏まえた取組に必要な**加工機器整備及びEC事業者等とのマッチングを通じた販路開拓**等にかかる経費を支援します。

3. 福島県水産物流通改善

695百万円

①福島県産水産物競争力強化支援事業

福島県において**加工原料を確保するために遠隔地から調達**する際の運賃の掛かり増し経費の一部を支援するとともに、福島県産水産物の**第三者認証取得、高付加価値化、量販店での販売の取組**を支援します。

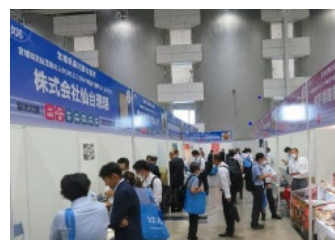
②福島県産水産物消費拡大事業

福島県産水産物の取扱拡大に取り組む**県内消費地市場の水産卸・仲卸業者**に対して支援します。

<事業イメージ>



外食店でのフェア開催

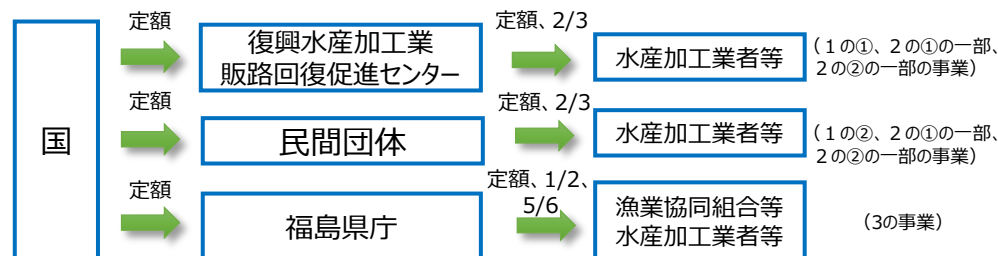


水産加工品商談会の開催



量販店での販売の取組

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1、2、3①の事業) 水産庁加工流通課 (03-6744-2350)

(3②の事業) 新事業・食品産業部食品流通課 (03-3502-5729)